

事業報告書



特定非営利活動法人 **W-i-N-G-路をはこぶ**

the Way Into the New Generation !

W・I・N・G !

2014 年度

福祉・介護人材の不足

“介護業界”において「人材不足」と言われます。私たちの活動も概観すれば介護業界の一員でしょう。採用活動をしていると、それを肌で感じます。就職フェアに出展すると、銀行や自動車会社前に学生が群れを作って並ぶ光景の隣で、一生懸命に学生に声をかけなければ席が埋まらない私たちの現状があります。

学生に尋ねると、「給料が安い」「仕事がきつい」といったイメージの言葉が聞かれます。また将来のイメージが描けないといった声もあります。トイレの介助など仕事そのものに抵抗感を感じる学生もいそうです。

そのイメージはどこから来るのでしょうか。現実に基づくものでしょうか？マスコミの仕業でしょうか？いずれにせよ、周辺でも多くの事業者が、ヘルパー派遣の要望があっても応えられるだけの人が確保できないと嘆いています。

これに呼応し、介護分野における外国人労働者の受け入れも入管法改正が目前に迫り、現実のものとなりつつあります。「この仕事は外国人もの」という一般認識が一度できあがると、さらに日本人がこの職を避けるという負のスパイラルに陥る可能性も高く、その是非は意外と近い将来明確になると考えます。

しかし、量的人材不足が叫ばれる一方で、質的人材不足はより深刻化しています。高齢社会を支えるためには多くの介護職を束ね、リードする人間、仕組みづくりをする人間が必要です。物言わぬ相手のニーズを探り、支援し、さらに新たなニーズに伝えていくことは相当程度の力を必要とします。

さて、私たちにその力が備わっているかどうか。**3年、5年、10年、20年**と働くにつれ、私たちは経験を重ね、様々な意味での技量を身につけていきますが、他業界を比較した場合、私たちの水準に“甘え”はないでしょうか。

オリンピックを見て、プロ野球やサッカーを見て、多くの子供たちがスポーツ選手にあこがれスポーツを始めます。スティーブ・ジョブズにあこがれ、起業した若者は一体、世界にどれだけいるのでしょうか。

イメージを改善し、給与を上げ、労働条件を良くすることはもちろん大切です。しかし、“憧れ”とまではいかなくとも、若者たちがこの仕事を志すきっかけとなるような仕事、夢、将来を語れる人物に私たちがなれるかどうか、私たち自身が“人財”となる努力を続けなければ、たとえ福祉の予算を増やそうとも、外国人労働者を迎えようとも、人材不足は解決しません。

特定非営利活動法人 **W・I・N・G** 一路をはこぶ
菅野 眞弓

～ 目 次 ～

活動報告

◆ホームヘルパー派遣事業	4
◆国際交流事業	5
◆地域交流事業	6
映画	7
フリーマーケット	7
“Tamariba”コンサート	9
“Tamariba”クラブ	11
“Tamariba”講座	14
◆グループホーム準備施設“もくもく”	16
◆成年後見人	16
◆被災地支援	17
◆パラム・クム	18
◆galerie“見る倉庫”	21
◆スタッフ採用	25
◆医療的ケア	25
2014 年度への課題	26
社員総会の開催状況	26
理事会の開催状況	27
監査報告書	29

I 事業期間

2014 年 4 月 1 日 ～ 2015 年 3 月 31 日

II 事業の成果

《非営利活動》

①【ホームヘルパー派遣事業】

重度訪問介護の派遣時間数は、引き続き前年度と比較して微減しています。新たな派遣希望もありますが、スタッフ数の確保が困難です。他事業所を紹介するなどして対応しています。

依然、夜間ケアに対するニーズは高いものがあります。長年関わる利用者さんのなかには、体力的な衰えなどから入院、胃ろうなど医療的ケアが新たに加わるケースも年々増加しています。

医療的ケアに関しては、認定特定行為業務従事者の研修（3 号研修・特定の者対象）を各スタッフが受講し、取り組みを行っていますが、利用者さんの医療的ケアが増える度に新たに実地研修が増えるなど、非常に支援がしづらい制度となっています。実地研修を指導いただく正看護師の確保にも苦勞しており、今後、1 号研修（不特定の者対象）の受講を検討しますが、受講料が高額（10 万～20 万円）であり、スタッフ個人負担はもちろんのこと、法人が負担することも慎重にならざるを得ないのが現状です。

制度はできたものの、医療的ケアを必要とする場合、ヘルパー派遣が可能な支援事業所を探すことが困難な状況には変わりがなく、むしろ制度ができたことによって、医療的ケアができないことが支援を断る理由とされるケースも散見されます。

医療的ケアを必要とされる利用者さんは、幼いころからの主治医がおられ、定期的に通院するなど病院との関係が深く、病院の看護師が上記の実地指導を受け持つことによって、スムーズな地域生活が担保されることが多いと想像されます。

また、特別支援学校においても、学校勤務の看護師が福祉事業所に対して進路指導として医療的ケアの実地指導を行うことは大きな問題ではなく、むしろ推奨されることと思われます。しかし、病院や学校においても、業務外、時間

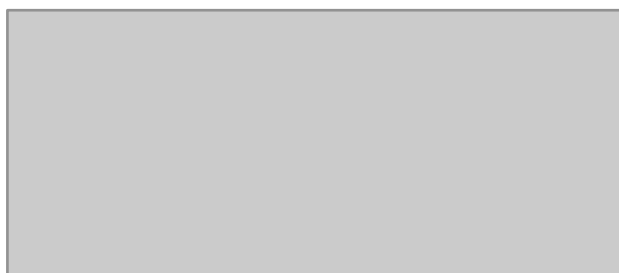
がないーといった理由で、これらの実地指導はなかなか進んでいません。

新しい制度である計画相談事業所の登録を済ませる方が徐々に増え、複数の事業所を利用される方の場合には、ケース会議を開催して、情報交換、支援スタッフ間交流を行うことが増えています。

②【国際交流事業】

ドイツの日独平和フォーラムからの国際交流スタッフの受け入れは5期目となり、今年度は、**6**人（女性**5**名、男性**1**名）を受け入れました。**2014**年度は彼らを含め、計**9**名（韓国**1**名、ドイツ**6**名、フランス**2**名）が活躍しました。

これまでの外国人スタッフの出身国（**2000**年～**2014**年度）



今年度は韓国からの来日が少ないことが目立ちました。昨今の日韓関係が影響しているのか、あるいは韓国内の経済状況などもその一因かも知れません。一方、介護人材不足が全国的に深刻化するなか、政府は外国人の在留資格に「介護」を新たに設けることを決めました。また、外国人技能実習制度においても「介護」分野が対象となりそうです。

在留資格の「介護」においては、介護福祉士の資格取得が条件となっており、一般的に外国人にとっては試験合格はハードルが高そうですが、韓国人、中国人留学生等のなかには、取得者が現われることは想像に難くありません。このことは、一見朗報に見えますが、彼らは賃金水準に関しては日本人以上に敏感であると想像され、政府の目論み通り、介護人材不足を外国人労働者の活用によって解決を図ることは、介護職を志す日本人が増加する政策を取らない限り、つまりは日本人も目指す職業としての評価が定まらない限り、難しいと推測さ

れます。

一方で、「介護」が外国人が行う仕事である、との評価が固定化された場合には、シンガポールのほぼ **100%**、台湾の約 **30%**（施設労働者に占める外国人労働者の割合）のように、介護が外国人頼みにならないとは限らず、その場合には、高齢化のスピードが猛烈な勢いで進む中国や韓国の現状を考えるに、さらなる人材不足を招きかねません。既に、アジア各国間で介護人材の争奪激化が予測されるとのマスコミ報道も散見されはじめています。

今後は、希望する、しないに関わらず、職場に外国人の姿を目にすることは、珍しいものではなくなるでしょう。その際、既に多くの企業が悩むことになった外国人労働者のマネジメントに関して、福祉分野でもその課題が現実化しそうです。外国人労働者の場合には、今以上に契約主義的労働環境が重視されます。“これぐらいはやるだろう”といった曖昧なものは通用せず、日本人スタッフにはこれまで以上のストレスがかかることになり、その対応もまた大きな課題となるでしょう。

③地域交流事業【フリースペース **Tamariba**（たまりば）】

今年度は、大阪市社会福祉協議会「ありがとう応援資金」の助成金 **30** 万円をいただき、フリースペース “**Tamariba**” での活動は例年以上に活発となりました。

課題は、従前と変化ありません。地域交流事業に取り組むスタッフを固定化せず、どうやって多様化させるのか。

重い障害を持った方々への支援のうち、福祉制度上の障害福祉サービスが、運営費確保の圧倒的部分を占めており、このサービスに従事することなく、様々な活動の運営費を確保することは現実的にはできません。地域交流事業自体にその原資を求めることは非常に困難です。

したがって、スタッフは障害福祉サービスに従事しながら、地域交流活動にも時間を割く必要に迫られますが、そのためには、一定水準以上の気力や体力、モチベーションが欠かせません。逆に、それに欠けるスタッフにとっては、障害福祉サービスに従事しながら地域交流事業に関わることは、困難になっています。より本格的な活動を推進するためには、より多くのスタッフが参加し、また専念することも求められるケースが増加すると想像されますが、まだ抜本的な対応策は見つかっていません。

映 画

月 **1** 回の上映を継続しています。チラシ宣伝の効果も

あり、“常連さん”もできつつあります。

前年度の報告書にも記載しましたが、一般的な商業映画からジャンルを変更することも検討の課題です。インターネットによるオンデマンド上映が家やスマートフォンでも可能となった現在、コミュニティシネマにとって、地域の人々をひきつける映画を選択することは大切なことです。

このため、見る機会になかなか恵まれないドキュメンタリー映画を上映し、集客を図るなどの工夫が必要でしょう。規模としては小さいものの、上映を渴望する方々も一定数存在すると推測され、児童との交流に目が向きがちな私たちですが、“大人”へのアプローチも検討すべきだと思われます。

私たち人間が“消耗品”として存在するのではなく、個を大切にしたいと考えるのと同様、映像もまた消耗品としてではなく、文化のなかに位置づけられるよう、より「コミュニティシネマ」としての位置づけを明確にしたいと考えています。

◆2014 年度 Tamariba 映画鑑賞会での上映作品と参加者数◆

4 月 19 日	図書館戦争	20 人
5 月 19 日	47RONIN	16 人
6 月 28 日	怪盗グルーのミニオン危機一発	21 人
7 月 19 日	ゼログラビティ	22 人
8 月 23 日	豆富小僧	26 人
9 月 20 日	風立ちぬ	17 人
10 月 18 日	男はつらいよ～口笛を吹く寅次郎	17 人
11 月 15 日	そして父になる	29 人
12 月 13 日	世界にひとつのプレイバック	16 人
1 月 17 日	のぼうの城	16 人
2 月 28 日	舟を編む	11 人
3 月 28 日	プレーンズ	25 人

フリーマーケット

前年度同様、今年度も 5 回のフリーマーケットを開催しました。子どもたちがおもちゃを交換するイベント「かえっこバザール」を毎回開催し、集客を図りました。また、フリースペース“Tamariba”以外に、近隣の「南海公園」をお借りして、2 会場制とする試みも前年度同様に継続しました。

天候によって客足が大きく左右されることが多く、安定した集客には苦勞しました。新聞折り込みを行っていますが、効果的な **PR** 方法の確立が来年度も課題です。

◆2014 年度フリーマーケットの開催状況◆

開催日	イベント	1 ブースの売上平均
4 月 21 日	・シニアボランティアによる手品や 工作教室（万華鏡） ・かえっこバザール ・「南海公園」も使用	5253 円
6 月 22 日	・かえっこバザール ・「南海公園」も使用	4947 円
8 月 24 日	・「南海公園」も使用 ・シニアボランティアの糸電話 ・かえっこバザール	3696 円
10 月 5 日	・かえっこバザール ・ポイントラリーによる珈琲サービス	6393 円
12 月 21 日	・「南海公園」も使用 ・もちつき大会 ・かえっこバザール	4254 円



左上	4 月 21 日
上	6 月 22 日
左	8 月 24 日

左 2 枚とも
12 月 21 日



コンサート

今年度は **7** 回のコンサートを開催しました。前年度の **5** 回よりも増え、さまざまな演奏家の方々との出会いの場ともなりました。観客数の少しずつですが、増加傾向にあります。

距離感の近いコンサートです。その分、スタッフと利用者さんのいわゆる“聴き方”も大切となります。スタッフも利用者さんのケアという時間を持ちつつも、コンサートを楽しむという時間をどのように組み合わせるのか、担当だけでなく、その場にいるスタッフもまた考えてみる必要があります。

また、音楽家との関係をコンサートに限らず、継続して発展させるためにはスタッフの一定程度の努力も必要であり、今後の発展のためにはそのようなコミュニケーション力を持ったスタッフの養成がカギとなります。

2014年度コンサート開催報告

開催日	内容	観客数	備考
-----	----	-----	----

5月10日（土）	タマリバコンサート 栗原拓也さん ギター弾き語り	37人	
6月7日（土）	タマリバコンサート キャンディード アマチュア吹奏楽団	40人	私立建国高校 OB/OG による吹奏楽団。 スタッフの関係者がメンバーの一人。 
8月2日（土）	タマリバコンサート おまつ堂 南米音楽演奏	36人	galerie “見る倉庫” での写真個展も同時に開催。 
9月13日（土）	タマリバコンサート ジャズ演奏 溝口恵美子（ボーカル）・浅井良将（サクソ）・有田真大（ピアノ）	46人	

10月25日(土)	タマリバコンサート ジャズ演奏 石田裕子(ボーカル)・ 小場真由美(ピアノ)・ 中村仁美(コントラバス)・古山昌子(サクソ) ・森内清敬(パーカッション)	34人	
12月6日(土)	タマリバコンサート クリスマス・ジャズ演奏 東かおる(ボーカル)・ JesseFoerst (ギター)・ 野々村明(トランペット)	38人	
3月7日(土)	タマリバコンサート M's Sound Factory 6人編成のアンサンブル (トランペット、トロンボーン、ホルンなど)	39人	

Tamariba クラブ

8年目を迎えた **Tamariba** クラブは、今年度は7回開催しました。

地域の子供たちとの交流を、日常の施設内で行うのではなく、共にイベントへの“参加者”という関係性を持たせての交流を目指す **Tamariba** クラブです。今年度もたくさん子どもたちが足を運んでくれました。しかし、子供たちの成長は早く、足を運んでくれた子供たちも小学校中学年・高学年となると足が遠ざかります。参加する子供たちの中心が低学年、幼児となっており、イベントの内容が低年齢に合わせたものとなりがちです。

今後は、“卒業”した子供たちを指導者、リーダーとして参加を呼び掛けるなどの工夫も検討の課題となります。

2014 年度たまりばクラブ

実施日	企画	一般参加	通所者
4 月 26 日	みんなで大きな絵を描こう！ 	14 人	8 人
5 月 31 日	紙で遊ぼう！ 	13 人	10 人
7 月 26 日	音楽で遊ぼう！	16 人	12 人

			
8 月 23 日	からだをつかって遊ぼう！	10 人	10 人
			
11 月 29 日	ドミノたおし大会～てづくりドミノであそぼう！	21 人	8 人
			
1 月 31 日	たこを作って遊ぼう！	16 人	9 人

			
3 月 28 日	楽器を作ろう	5 人	12 人

◆Tamariba 講座◆

講座

前年度**2**回から**9**回の開催と開催数が増加しました。**FBM**講座等の内部講座も含まれますが、来年度の外部講師による定期開催に向け、方向を作ることができました。

講師の方々と近い距離で話を聞くことによって、講義内容を肌感覚でも捉えやすくし、質問を容易にし、真の“講義”たらしめる…。そのような目的を持つタマリバ講座です。来年度の開催が楽しみです。



開催日	タイトル・講師・参加者数	内容
5 月 15 日	福島原発の被害の現状に関する講演会（丹治博志氏） 32 名	galerie “見る倉庫” での写真展開催にあわせ、原発事故の影響の現状を学んだ。
6 月 9 日	FBM 講座 ファシリテーション・ボール・メソッド講	利用者が体を預けられる大きさのボールを用いて、障害

	座（大島昇氏） 23 名	者の緊張緩和とコミュニケーション促進を図る。
8月28日	「ソーシャルワーク、教育及び社会開発に関する合同会議2014」に関する報告（倉谷桃子スタッフ）20名 	豪州で開催されたソーシャルワークに関する世界会議の報告会
10月10日	FBM 講座 ファシリテーション・ボール・メソッド講座（小濱健太郎・津村篤志スタッフ）8名	インストラクターとなったスタッフ 2 名によるスタッフ向け内部講座
10月27日	日独勤労青年交流事業に関する報告（千葉百合香スタッフ） 18 名	ワークライフバランスに関する日独の違いについて。
12月5日	FBM 講座 ファシリテーション・ボール・メソッド講座（小濱健太郎・津村篤志スタッフ）10名	インストラクターとなったスタッフ 2 名によるスタッフ向け内部講座
2月6日	FBM 講座ファシリテーション・ボール・メソッド講座（小濱健太郎・津村篤志スタッフ）12名 	インストラクターとなったスタッフ 2 名によるスタッフ向け内部講座
3月2日	音楽療法講座（濱谷紀子・同志社女子大教授） 20 名	音楽療法に関する基礎知識を、講師の海外経験を織り交ぜながら。

3月30日	重症心身障害者が被災するということ～東日本大震災の経験から（新田綾女氏・新田理恵氏）22名	東日本大震災で被災した重症心身障害者の御家族に被災時の様子やその教訓を。
-------	---	--------------------------------------

⑤【グループホーム準備施設もくもく】

障害福祉サービスにおけるショートステイ事業には、さまざまな課題が存在します。かなり前からの予約が必要で、いつでも利用できるとは限らない。通所施設のように常に利用しているわけではないので、スタッフのケアに不安がある…などです。重症心身障害者の御家族は、このショートステイ事業のハードルの高さを、グループホームのハードルと同じ高さに思いがちです。1泊、2泊のショートステイですら大変なのだから…と。

しかし、通所施設で家族でない第三者によるケアを受け入れることができる方であれば、実家を出ての生活には大いなる可能性があります。例えば、シェアハウスはどうでしょうか。グループホームは、法人が主体となって設置・運営するものですが、障害者が共に生活するシェアハウスを賃貸し、ヘルパー派遣を利用して生活することも視野に入ります。

ポイントは、建築基準法や障害福祉サービスのスタッフ配置基準などクリアすべき課題を、このシェアハウスは乗り越えられるように思える点です。一方、同居人が交代する可能性や、建物の賃貸契約の複雑さなど解決、考えるべき課題は多いのですが、可能性を否定する必要はありません。

また成年後見人制度の活用も大いに検討すべき制度です。ご家族から離れた生活を送るには、日々の判断を福祉スタッフのみが行うことは得策ではありません。第三者の“目”によるチェックで、どのように重い障害を持った方々の生活を担保するのか。

このような検討を経て、現在のもくもくを、シェアハウスとして活用する方法や一般の賃貸マンションを利用する方法を今後検討したいと考えています。

⑥【成年後見人】

スタッフ1名が、受任しているケースは高齢者1件です。（前年度に障害者の保佐ケース1名、高齢者の後見ケース1名が逝去されたため）。

ご本人（東住吉区）の状態は、落ち着いています。特別養護老人ホームに入居中ということもあり、ケア面で大きな不安はありません。また、最近は被害妄想も減っているようです。またヘルパーを利用した外出（実費負担）も継続して行っています。

大阪社会福祉士会によると、後見人の受任に当たり、家庭裁判所からの要請に十分応えられていない現状があるようです。多くの社会福祉士は別途組織に所属し、その組織の仕事があり、日中自由に支援活動ができないという現状があります。

この点に関して、弁護士や司法書士とは状況は異なりますが、社会福祉士会は十分な説明を行っていないか、裁判所が正しい理解をしていないのか、いずれにしても、社会福祉士が「業務独占」といった地位を確立しない限りは、状況の改善は見込めないでしょう。独立型社会福祉士も徐々に増えていますが、都道府県によってずいぶんと差があるようです。

高齢者を中心として後見人の需要は大幅な増加傾向にあります。社会福祉の現状を知る人々による後見活動はさらに需要が見込まれるでしょう。そのためにも後見活動による収入の手段が他職種と比較した場合に十分に不安定である点を解決すべきでしょう。

⑦【被災地支援】

東日本大震災（**2011**年**3**月**11**日発生）の被災地支援を継続し、岩手県に前年度同様スタッフを派遣しました。

特に、**7**月には岩手県大船渡市、一関市から重症心身障害者とその御家族の来阪が実現しました。また、そのためにスタッフが事前に両市を訪問し、訪問予定の本人さんのケアを一通り学ぶなどして、来阪への不安を少しでも低減できるよう努力しました。また、一関市の施設見学等も行いました。

一方、長く関係が続く宮古市からは来阪の実現は叶いませんでした。宮古市へもスタッフを派遣し来阪をお誘いしましたが、遠い大阪行きへの不安を払しょくできず、また“私よりもあの方が…”といった遠慮の連鎖を断ち切れませんでした。今後も宮古との関係を継続するに当たり、ぜひ来阪を実現させたいと考えます。

また、宮古の民間団体が実施するキャンプ（**9**月開催）や地域イベント「はあるふるフェスタ」（**10**月開催）にスタッフを派遣し、支援を行いました。また**11**月には、宮古市の重症心身障害者の御家族の交流の場である「ぽけっとの会」講演会に、スタッフと利用者さんの御家族**1**名がお招きをいただき、大阪での私たちの活動、特にグループホーム「ことのは」について紹介させていただきました。

さらにグループホーム「ことのは」は、宮古市の重症心身障害者の御家族で作る「ココロつなぐ会」の新年会においてスカイプで中継を行い、パソコンの画面上で紹介しました。**2**月には、一関市の **NPO** 法人「響生」(ひびき) の代表が来阪し、交流を深めました。

過疎地における福祉事業の展開には、従事者の給与を確保することの困難さがつきまといます。総人口の少なさは、障害者人口の少なさを意味し、過疎はその移動を困難にします。このため大規模な入所施設の運営によって支援を行うことが一般的な光景となっており、在宅によるデイサービス事業、ヘルパー派遣事業は都市部のような展開を行うことが困難です。この問題の解決には、障害福祉サービスという制度の枠組みを取り払い、かつて福祉活動に取り組んだ先人たちの足跡に学び、原点に立ち返った上での関わりが不可欠となるでしょう。

一方で、クラウドファンディングといった新しい社会活動の動きを取り入れたり、企業の **CSR** 活動との協同も必要です。

しかし、最終的に活動に関わるヒトが、無償ボランティアで可能か、ボランティアをコーディネートする有給スタッフなのか、あるいは結局は一定水準以上の有給スタッフでなければ維持・継続はできないものなのか。活動は未だ五里霧中といった状況です。

⑩【パラム・クム】

国際間の文化差を超えた研修事業「パラム・クム」は停滞を余儀なくされています。数回、学生に研修先として問い合わせがあったものの、その後実現していません。韓国の福祉事情に詳しい社会福祉士によると、交流や研修の発案・決定はトップダウンで行われ、日本のように一般の職員との関係を徐々に作り上げいくやり方では、職員の退職が頻回であることなどもあり実現は難しいとのこと。

そこでアドバイスを受け、**2015**年**2**月**26**日～3月**7**日にかけてスタッフ**1**名を韓国に派遣し、韓国の施設や大学教授との交流を図り、今後の連携について可能性を探りました。

今後は、関係を作ることによって来日の可能性を期待するといったものではなく、積極的な営業活動を並行して行うことが課題です。

【韓国出張報告書】

(2015 年 2 月 26 日～3 月 7 日)

I. 目的

- (1)高橋社会福祉士事務所（東京）より紹介を受けた現地知的障害者施設（2箇所＝光州市、利川市）に滞在または訪問。韓国の障害者福祉の「現場」に身を置くとともに継続的な交流の端緒をつくる（アート交流／人的交流→「パラム・クム」参加へ）
- (2)大学福祉系学科の教授（高橋社福士事務所の紹介＋以前メール連絡をいただいた光州女子大教授等）と面会。単位取得授業としての「パラム・クム」への学生参加の可能性について意見交換をおこない、継続的な交流の端緒をつくる
- (3)韓国ワーキングホリデー協会を訪問。インターンシップ（ワーホリビザ）の前段階として短期間コースでの「パラム・クム」参加、単位取得可能な課業としての採用を関係諸大学に働きかけてもらうよう依頼する。

II. 日程

	予定
2/26（木）	（移動日）渡航～ソウル特別市
2/27（金）	■韓国ワーキングホリデー協会（ソウル市）：邊卿湜（ピョン・ギョンシク）日本担当課長と面会 ■江南大学校（京畿道 龍仁市）シルバー産業学部：佐々木典子客員教授？と面会
2/28（土）	（移動）ソウル市～光州広域市 ■イエス・マリア・ヨセフ 復活の家（知的障害者入所施設／安孝喆施設長）に滞在（～3/5）
3/1（日）	
3/2（月）	■「復活の家」で現場体験 ■光州大学校 社会福祉学部：ユン・イルヒョン教授と面会 
3/3（火）	■「復活の家」で現場体験 ■光州女子大学校 社会福祉学科：李衡夏教授、初等特殊教育学科：金日明教授、中等特殊教育学科：クォン・チュンフン教授と面会
3/4（水）	■パイン・ヴィル（知的障害者入所施設／イム・ヘリョン施設長）訪問 ■帰一たんぽぽの家（知的障害者入所施設／イ・ドクシム施設長）訪問

3/5（木）	■「復活の家」現場体験 （移動）光州市～ソウル市
3/6（金）	（移動）ソウル市～京畿道 利川市 ■ベデスダ（知的障害者入所施設／ムン・ジャンオク施設長）訪問 （移動）利川市～江原道 原州市 ■尚志大学校 社会福祉学科：宋鄭府名誉教授と面会 （移動）原州市～ソウル市
3/7（土）	（移動日）ソウル市～帰国

Ⅲ．費用

費目	概算
■渡航費用（往復）	28540 円
■海外旅行保険	2590 円
■現地移動費用	
①ソウル⇒光州（KTX）	39700 ウォン＝約 4260 円
②光州⇒ソウル（高速バス）	28700 ウォン＝約 3080 円
③ソウル⇒利川（高速バス）	4700 ウォン＝約 504 円
④利川⇒原州（高速バス）	4700 ウォン＝約 504 円
⑤原州⇒ソウル（高速バス）	10400 ウォン＝約 1116 円
■宿泊費用	
①ソウル宿泊（4泊）	6270 円×4泊＝25080 円
②光州宿泊（5泊） ＝施設滞在＋現場体験 謝礼も兼ねる	30000 ウォン×6日＝180000 ウォン ＝約 20000 円
■高橋社富士事務所へのコーディネート費用	20000 円×2日分（光州1日＋利川・原州1日） 40000 円
■高橋代表韓国内同行移動費用（上記①～⑤に準ずる）	88200 ウォン＝約 9469 円
合計	約 135140 円

Ⅳ．所感と今後について

（韓国の障害者福祉の現場）

■利用者の生活について。6日間滞在した「復活の家」＝写真 では、日本であればグルー



プホームや一般住居に居住しながら、一般就労や就労支援事業所の通所利用が可能ではないかと思われるような知的障害の方も多数入所されていた。グループホームや通所施設、ヘルパー派遣も皆無ではないが、韓国における障害者支援の主流は入所施設のように。「復活の家」では工賃の発生する「作業」もおこなわれているが、そこに携わるのは利用者の30%（10数名）程度。その他の利用者（充分「作業」に参加できそうだったが…）は外出などのプログラムもあるが基本的には一日を施設内で漫然と？過ごしている印象。

■施設の立地について。「復活の家」や利川の「ベデスダ」は人里離れた郊外に立地していたが、同じ入所施設でも光州で訪問した「パイン・ヴィル」や「帰一たんぼぼの家」＝写真 は街中に位置しており、コミュニティスペースやカフェを併設して地域との日常的な交流に努めている側面も垣間見られた。



■施設スタッフについて。今回の出張で滞在・訪問した施設については、比較的年齢層は若そうな印象（20代後半～30代？）。男女比もあまり偏りは見られなかった。正規の職員のほか、兵役免除の代替義務として社会奉仕活動に従事するボランティアスタッフ（男性のみ）も。ただし本人たちにとっては「義務」なのでモチベーションのほどは定かではない…。

（関係者との面談を経て～今後の進め方）

■学生や福祉現場のスタッフを研修プログラムの主な対象とするためには、彼等を「送り込む」立場にある教授や施設長を動かすことが必須。

- ①教授・施設長ラインを対象とした研修プログラムの「モニタリング」を実施
- ②「お金を出して学生や職員を送り込むだけの値打ちがあるかどうか／どこを改善すればその値打ちが生まれるか」の評価・注文を受けて、プログラムの内容改善・実施体制の整備・モニタリング参加団体／機関との「プログラム本参加」交渉等を進めていく

まずは… ⇒ 今回コンタクトをとった大学・施設・機関に対するモニタリング招致。モニタリングに必要な予算の確保（助成金等）から

⑪ 【galerie “見る倉庫”】

今年度は1年を通じて計14人の作家さんの個展開催を行い、ギャラリーのPRに努めました。

前年度1月よりアートに関心を持つスタッフが集まり、作家招致活動を開始。通年の開催計画を立て、パンフレットを作成、大阪市内を中心としてパンフレ

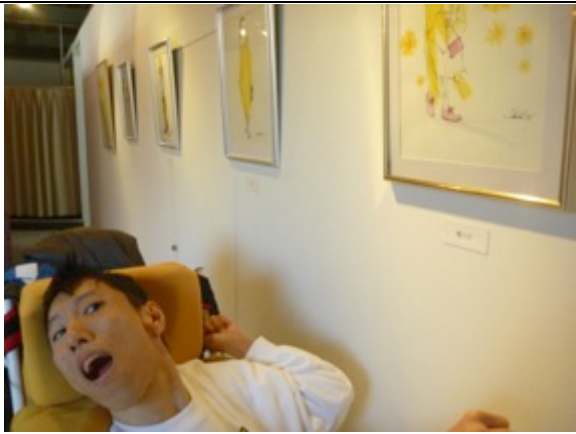
ットを郵送しました。

招致はいろいろなギャラリーから持ち寄った **PR** ポストカードをスタッフが持ち寄り、直接メールなどで作家さんにアクセスしました。契約内容の詳細、展示のあり方、集客方法など課題は多くありましたが、年間を通じて様々な作家さんが **galerie** “見る倉庫” に出入りするという当初の目的は十分に達成できました。次年度も同様の活動を継続します。

作家	期間	
①戸島麻貴	4 月 8 日～26 日	
②丹治博志	5 月 12 日～24 日	

③林やよい	5月28日～6月14日	
④小牧徳満	6月20日～30日	
⑤おまつ堂	7月16日～8月2日	
⑥槇田恭子	8月5日～23日	
⑦にっちも	9月2日～22日	

⑧吉野奈津子	9 月 24 日～10 月 11 日	
⑨木村篤志&池野ほのか	10 月 16 日～11 月 1 日	
⑩キムラトモミ	11 月 4 日～29 日	
⑪白澤裕子	12 月 2 日～20 日	

⑫itsuki	2月9日～28日	
⑬まつうらあい	3月2日～20日	
⑭もりざねともき	4月1日～12日	

⑪【スタッフ採用】

就職サイトを通じて新卒 7 名を採用しました。採用は年々厳しさが感じられます。また試験結果は低下傾向が継続しています。中学生程度の数学問題、また一般的な社会問題、時事問題ができず、一般大学生の教養レベルの低下が肌で感じられます。

男性スタッフの応募が少ない傾向に変化はないのですが、他法人では、女性が少ないといった声もあり、**PR**の方法で男女での訴求効果が分かれているようです。当法人の場合、国際交流やアート活動に関心を持つ学生が多いのですが、これらは女子学生が得意とするポイントのようです。来年度もこれまで以上に男子学生の採用に力を入れる予定ですが、男子学生への訴求ポイントがどのようなものなのか、難しいところです。

⑫【医療的ケア】

登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）として、スタッフの医療的ケアの研修を引き続き行い、認定特定行為業務従事者（特定の者対象）の認定の取得に努めました。

当法人のように、医療的ケアを必要とする利用者さんが多数となる場合、認定書類が数が膨大となります。**1**人の利用者さん、**1**人のスタッフごとに認定証が必要となるからです。また、医療的ケアの行為が一つ追加されると、その度に認定書を取得する必要があります。その認定書取得のために費用も数百万円

となります。一体、誰のための制度でしょうか。

家庭内で行われるケアについては、当事者間で十分な合意を得て、それを文書に残すという方法も検討されるべきであると考えます。現在の制度下では、医療的ケアに取り組む法人は増えないでしょうし、制度の複雑さから、逆に医療的ケアにしり込みする法人が増えるはずです。

多くの議論は、「事故があったらどうする」という視点から発生していますが、生活支援という視点に立てば、「そのケアが行われず、その人の“生”が奪われたらどうする」という面から議論が必要です。

Ⅲ 2015 年度への課題

■ 採用活動

男性の採用。重度訪問介護・居宅介護において新たなニーズに応えられるよう体制の充実。

■ フリースペース “Tamariba”

より一層の活用、PR 方法の検討、実践。

■ 記録の整備

さまざまな記録（ヘルパー記録、イベント活動記録等）を省スペースで管理、保管する。

■ 医療的ケア

医療的ケアを行うための研修を計画的に実施し、利用者さんのケア状態、新しい利用者、スタッフの異動などに備える。

Ⅳ 社員総会の開催状況

名 称：「特定非営利活動法人 **WIN-G** 路をはこぶ総会」

日 時：2014 年 4 月 9 日（水）

場 所：西成区民センター大ホール

正会員数：180 人

出席者数：140 人

議 案：第 1 号議案 新卒スタッフの採用



第2号議案 **2013** 年度決算

第3号議案 **2014** 年度予算

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

名 称：「特定非営利活動法人 **WONOG**-路をはこぶ総会」

日 時：**2014** 年 **12** 月 **17** 日（水）

場 所：西成区民センター大ホール

正会員数：**180** 人

出席者数：**130** 人

議 案：第1号議案 活動の方向性

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

名 称：「特定非営利活動法人 **WONOG**-路をはこぶ総会」

日 時：**2015** 年 **4** 月 **15** 日（水）

場 所：西成区民センター大ホール

正会員数：**185** 人

出席者数：**125** 人

議 案：第1号議案 新卒スタッフの採用

第2号議案 **2014** 年度決算

第3号議案 **2015** 年度予算

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

V 理事会の開催状況

日時	出席者	議案	審議結果
2014 年 4 月 25 日	理事 6 人	2013 年度決算 被災地支援（販売）	全議案承認
5 月 23 日	理事 6 人	被災地支援（支援） galerie “見る倉庫” スケジュール	全議案承認
6 月 25 日	理事 6 人	被災地支援（来阪） ドイツボランティア	全議案承認
7 月 25 日	理事 6 人	被災地支援（来阪） ドイツボランティア コンサート・キッズ	全議案承認

8 月 25 日	理事 6 人	タマリバ講座 被災地支援（来阪） コンサート	全議案承認
9 月 25 日	理事 6 人	被災地支援 ドイツボランティア 講師派遣	全議案承認
10 月 24 日	理事 6 人	被災地支援（講演会） 講師派遣 コンサート・キッズ	全議案承認
11 月 25 日	理事 6 人	被災地支援（来阪） キッズクラブ コンサート	全議案承認
12 月 25 日	理事 6 人	被災地支援（新年交流） フリマ キッズクラブ コンサート	全議案承認
2015 年 1 月 23 日	理事 6 人	採用活動 個別面談 コンサート キッズクラブ 被災地支援（見学）	全議案承認
2 月 25 日	理事 6 人	内定者について 被災地支援 医療的ケア 韓国交流	全議案承認
3 月 25 日	理事 6 人	被災地支援 2014 年度予算 フリーマーケット 緊急時対応対策委員会 ヘルパー記録	全議案承認

VI 監査報告書